

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあつては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和6年5月31日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

| | |
|--------------------------|---|
| 1 店舗名 | 不二越ビル |
| 2 店舗所在地 | 中央区銀座五丁目5番4号 |
| 3 設置者名 | 不二越地所株式会社 |
| 4 設置者住所 | 中央区銀座五丁目5番4号 |
| 5 変更前の駐車場の位置及び収容台数 | 隔地 26台 |
| 6 変更後の駐車場の位置及び収容台数 | 隔地 12台 |
| 7 変更前の廃棄物等の保管施設の位置及び容量 | 店舗地下1階 39.60㎡ |
| 8 変更後の廃棄物等の保管施設の位置及び容量 | 店舗地下1階 8.39㎡ |
| 9 変更前の駐車場の自動車の出入口の数及び位置 | 5箇所 隔地 |
| 10 変更後の駐車場の自動車の出入口の数及び位置 | 3箇所 隔地 |
| 11 変更日 | 令和7年1月24日 |
| 12 届出日 | 令和6年5月23日 |
| 13 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 14 縦覧期間 | 令和6年5月31日から令和6年9月30日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 15 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあつては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和6年5月31日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

| | |
|----------------|---|
| 1 店舗名 | 池袋スクエア |
| 2 店舗所在地 | 豊島区東池袋一丁目14番1号 |
| 3 設置者名 | みずほ信託銀行株式会社 |
| 4 設置者住所 | 千代田区丸の内一丁目3番3号 |
| 5 変更前の設置者の代表者名 | 梅田 圭 |
| 6 変更後の設置者の代表者名 | 笹田 賢一 |
| 7 変更日 | 令和6年4月1日 |
| 8 届出日 | 令和6年5月21日 |
| 9 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 10 縦覧期間 | 令和6年5月31日から令和6年9月30日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 11 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |

| | |
|---------------------|--------------------------|
| 1 店舗名 | 渋谷パルコ・ヒューリックビル |
| 2 店舗所在地 | 渋谷区宇田川町15番1号 |
| 3 設置者名 | 株式会社パルコほか1名 |
| 4 設置者住所 | 豊島区南池袋一丁目28番2号ほか |
| 5 変更前の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社ディスクユニオンほか112名 |
| 6 変更後の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社ディスクユニオンほか112名 |
| 7 変更を行った小売業者の氏名又は名称 | 株式会社ミントほか18名 |
| 8 変更前の小売業者の住所 | 台東区駒形一丁目12番3号（株式会社ミント）ほか |
| 9 変更後の小売業者の住所 | 台東区蔵前二丁目6番4号（株式会社ミント）ほか |
| 10 変更前の小売業者の代表者名 | ジェローム・ブリュア（日本ロレアル株式会社）ほか |

- 11 変更後の小売業者の代表者名 ジャン-ピエール・シャリトン（日本ロレアル株式会社）ほか
- 12 変更日 令和6年4月1日ほか
- 13 届出日 令和6年5月27日
- 14 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 15 縦覧期間 令和6年5月31日から令和6年9月30日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 16 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。